

請 願 文 書 表

(令和6年9月13日)

<p>受理番号・受理年月日及び件名</p>	<p>請願第1号(6.9.13) 生涯を通じた国民皆歯科健診の実現を要請する意見書提出を求める請願</p>
<p>請 願 の 要 旨</p>	<p>現在、法的根拠に基づく歯科健診として、母子保健法に基づく健診、学校保健安全法に基づく健診が行われている。一方、成人期では健康増進法に基づく歯周疾患検診、高齢者医療確保法に基づく後期高齢者歯科健診が行われているが、その受診率は極めて低い。また、事業所における歯科健診は歯科特殊健康診断として有害業務に従事する労働者に義務付けされているのみである。</p> <p>近年、歯と口腔の健康は、心身にわたる全身の健康の保持・増進にとって極めて重要な要素であることが明らかとなっており、ライフステージに応じた切れ目のない歯科健診の実施が必要である。</p> <p>こうした中、令和6年6月に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針2024には、生涯を通じた歯科健診(いわゆる国民皆歯科健診)に向けた具体的な取組の推進等、歯科保健医療提供体制の構築と強化に取り組む旨が記載されている。また、令和6年度から適用される健康増進法に基づく国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針の実施計画では、歯科検診の受診者の増加が歯・口腔の健康の目標として掲げられ、過去1年間に歯科検診を受診した者の割合を令和14年度には95%にすることが指標として明記されていることから国、関係機関などへの働きかけが必要である。</p> <p>よって、国において、国民皆歯科健診の実現に向けた具体的な検討を早急に進めるとともに、下記事項について措置することを強く要望する意見書を提出するよう請願する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 早期に国民皆歯科健診の実現に向けた法改正を行うこと。</li> <li>2. 国民皆歯科健診の制度設計等に関する具体的な検討を進めるに当たっては、地方自治体をはじめ関係者の意見を十分に酌み取ること。</li> <li>3. 国民皆歯科健診の実施に際し、国において十分な財政措置を講じること。</li> <li>4. 国民に対して歯と口腔の健康づくり及び歯科健診の重要性についての啓発や健診受診後の定期的な歯科受診の勧奨を行うなど、歯科疾患の発症や再発、重症化予防のための総合的な取組を推進すること。</li> </ol>
<p>請 願 者 の 住 所 及 び 氏 名</p>	<p>神戸市中央区 神戸市歯科医師連盟 会長 百瀬深志</p>
<p>紹 介 議 員 の 氏 名</p>	<p>平井真千子</p>
<p>付 託 委 員 会</p>	<p>福祉環境委員会</p>